

## 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年12月27日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

### 1 定例教育委員会議案案件

第70号議案 一宮市立大和西小学校学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

第71号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

### 2 出席委員

中野教育長 森委員 小川委員 山田委員 加藤委員

### 3 欠席委員

無

### 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長

高橋学校教育課長 堀学校給食課長 村瀬生涯学習課長 大野スポーツ課長 善治教育指

定管理課長 河原図書館事務局長 竹田博物館事務局長

### 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

森総務課専任課長 長谷川総務課課長補佐 谷口総務課課長補佐

### 6 傍聴者

無

## 会 議 て ん 末

中野教育長（午後1時30分教育長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、12月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を小川委員と森委員のお二人にお願いいたします。それでは、11月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

中野教育長

ご異議がないようでございますので、11月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第70号議案 一宮市立大和西小学校学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第70号議案 一宮市立大和西小学校学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学

校における学校運営協議会の設置等に関する規則第5条及び第17条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

全委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第70号議案 一宮市立大和西小学校学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第71号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第37号から第41号について後援内容説明。

村瀬生涯学習課長

受付番号第55号から第60号について後援内容説明。

大野スポーツ課長

受付番号第42号から第47号について後援内容説明。

中野教育長

何かございませんか。

委員

学校教育課受付分40番、宮城県復興支援センターの国際交流&イングリッシュキャンプですが、愛知県での開催は今回初めてという解釈でよろしいですか。

高橋学校教育課長

参考資料として過去の新聞記事等を頂いておりますが、これによりますと北海道や千葉県など主に東日本で多く開催されている状況のようです。

委員

参加募集に関する案内はどのようにされますか。各学校を通じて案内がいくのか、それともどこかの公的機関で募集することになるのか。

高橋学校教育課長

過去の記録を見ますと、チラシを2万部ほど作成し関係小学校へ配布したなどの実績がございます。また、まだ実際の案ができておりませんのでお示しできないのですが、チラシ印刷として12万円の予算計上がされておりますので、チラシの配布等による周知や案内がされるものと思っております。

中野教育長

他に何かございませんか。

委員

生涯学習課受付分60番です。ペップダンススタジオとありますが、このペップダンスとはどういうダンスですか。それから、今までも後援名義の許可を出しているとのことですが、一宮市内でやってみえるのですか。もう少し知りたいのですが。

村瀬生涯学習課長

ペップダンスという種類のダンスではなくて、ペップとは英語で「元気」という意味だ

そうで、それをダンススタジオの名称として使っているということです。平成20年9月に発足した小中学生を中心に練習しているダンススタジオでございまして、場所は萩原町にあります。生徒数は50人ほどと聞いております。

委員

これは個人的なダンススタジオの生徒さんの発表会なのでしょうか。

村瀬生涯学習課長

そのとおりです。

委員

個人的な発表会で後援名義がほしいということですか。

村瀬生涯学習課長

個人的といいますか、このダンススタジオが主催ではありますが、もちろん一般の方も見るができます。

中野教育長

許可基準が(6)とありますが、過去にそうした実績があるわけですね。

村瀬生涯学習課長

今回が第4回となりますが、第2回と第3回の際は後援名義を許可しています。

委員

この発表会はチケット代として1,000円が必要とのこと。個人の教室の発表会でお金を取って後援名義も許可するということには少し考えるところがありますが。

村瀬生涯学習課長

頂いている収支予算書によりますと、会場費や広告宣伝費などで経費が200万円ほど掛かります。それから出演する生徒から出演料を取っているのですけれども、その出演料とこのチケット代で経費の200万円を賄っているということで利益は出ておりません。

中野教育長

この事業については過去に後援名義を出しているということですが、こういう個人の発表会とかこれに類する事業に対して許可したことは他にもありますか。

村瀬生涯学習課長

バレエ教室の発表会で後援名義を許可したことはございます。

委員

個人的な考えもあるかもしれないのですが、企業としてダンススタジオを興しているとは思いますが、一教室の発表会に対して後援名義を許可するというのは果たしてどうなのかと思います。

委員

ここには発表会としか書いていないのでよく分からないのですが、例えばダンスの普及のためにスペシャルゲストとして有名な方を呼んだりすれば結構な金額が掛かるとは思いますが、しかし、この内容が本当に自分のところが主催している生徒さんの発表会だけであるならば、ピアノの発表会とかでもそうですが、見に来られる方から会費を取るとはあまりないですね。

委員

多分照明とかの機材でもお金が掛かるとは思いますが。

## 委員

例えば私が見に行くとしたら1,000円取られるということですよ。もし、この事業が私にとって1,000円払う価値のある有益な内容であれば後援名義も必要なのかもしれませんが、実際のところ生徒さんがダンスの練習をしてきた成果を発表するだけの場であるのなら、あまり後援名義は必要ではないのかなと思うのです。先程照明や音響とかの機材などに結構な経費が掛かる話も出ましたけれども、この事業の中身についてももう少し知りたいのですが。

## 村瀬生涯学習課長

そういった有名な方を特別にお呼びするといったことはなくて、あくまでもスタジオの全9クラスによる生徒の発表会ということで聞いております。それから支出の内訳ですけれども、会場費として20万円、舞台制作費で100万円、広告宣伝費で25万円、ダンスマットレンタルが9万円、会場付属設備が20万円、残りは雑費ということで約200万円という内容で収支予算書が出ております。

## 委員

先程、委員が言われたように、もちろんダンスの普及も含めているとは思いますが、例えばバレエですと、結構有名な方を名古屋から呼んで発表されることがあったりします。一教室の生徒の子どもたちによる発表会に後援名義の使用を許可するというのはいろいろな意味で考えるべきかなと思いますがいかがでしょうか。

## 中野教育長

第2回と第3回は許可したとの説明がありましたが、これは毎年やっているのですか。

## 村瀬生涯学習課長

毎年ではなく大体2年に一度開催されていて、第2回は平成25年4月21日、第3回は平成27年8月23日に開催されています。今回の第4回は平成29年8月20日ですので2年ぶりということになります。

## 中野教育長

今のところ皆さんの意見が分かれているようですが、ここで決を採りますか。

## 中野教育長

他に何かございませんか。

## 委員

今伺った予算配分の中では制作費がほぼ半分とのことですが、この制作費というのは具体的には何を指すのですか。

## 村瀬生涯学習課長

頂いている収支予算書には、舞台制作料と照明料というふうに付記書きがしてありますが、それ以上の細かいことまでは分かりません。

## 委員

会場費が20万円ぐらいとのことですが、それとは別に舞台の制作費用が掛かるのですか。

## 村瀬生涯学習課長

そのとおりです。

## 野田教育文化部次長

少し補足させていただきます。この事業は端的に言えば、委員のおっしゃるとおり生徒

の発表会です。ただ、後援名義の付与は、このダンススタジオの運営に対してではなく、発表会をオープンにしてどなたでも見ることができることから、あくまで事業に対して後援名義を認めるかどうかの話です。その意味でダンス芸術の普及に資するかどうかを見ることではないかなと思います。例えばオーケストラと市民楽団の定期演奏会でも、舞台等の経費が掛かりますので入場料を少し頂くことがあります。どなたでも見られるので、事業として後援名義を付与しています。また、事業が運営団体の営利につながっているのではないかということについては、営利につながるものは後援名義使用許可基準の中でも許可しないと規定してございますので、確認のために収支予算書を頂き、事業が終わった後には実績報告を頂きますので、実際に経費として幾ら掛かったかといった明細も分かります。もし、有名な方を呼んだことで収益が出てしまったりかえって後援名義にはそぐわないという逆の面が出てくるおそれがあります。私の記憶ですが、以前にもダンスコンテストの後援名義申請が出たことがあります。予算レベルでの収支に極めてあいまいな点多すぎたことや誰もが知っているような有名な人を呼んで盛り上げるといって、まさに営業行為そのもののような企画だったこともあって、たしか後援名義の付与を見送った経緯があったように思います。それと比べると、この事業は子どもたちが一生懸命舞台で踊るといえるもので、このペップダンススタジオは国際交流のイベント等にも参加するなど、そういう意味ではダンスの啓発に努めているともいえますので、私も直感的にはどうなのかなという気もいたしますが、この事業に関しては今の基準からは許可対象だと思います。

中野教育長

今、次長から補足説明がありました。また2回目と3回目の時には後援名義の使用を認めているとのことですが、恐らくそういう議論も当時されたのだろうと思います。ダンスの啓発についてはややフアジーな面もあるようですが、国際交流のイベント等に参加するなど、そういう意図もあるということでしょうか。

委員

あとは最終的な実施報告もしていただきたいと思います。

中野教育長

これは要望ですけれども、後援名義の使用許可について共通性がないといけませんので、こういう発表会のようなものについて許可した実績をデータとしてまとめておいてください。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第71号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

杉山教育文化部長

12月定例会市議会における教育委員会関係の一般質問について（別紙資料に基づいて説明）、経済教育委員会の内容（付託議案5議案（12月補正予算について、一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の制定について、一宮市産業体育館条例の廃止について、尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例の制定について、一宮スポーツ文化センター及び一宮市スケート場の管理に係る指定管理者の指定について）の採択について

堀総務課長

隣接校選択制について、平成28年度一宮市成人式について

高橋学校教育課長

中学生の問題行動について、小学生の死亡事件について、いじめ防止基本方針の策定スケジュールについて

堀学校給食課長

給食交歓会について

竹田博物館事務局長

博物館企画展「くらしの道具」の開催について

大野スポーツ課長

ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地選定プロセス応募申請書の提出について

そ の 他

堀総務課長

一宮市成人式について、1月定例会教育委員会前の給食交歓会について、1月・2月・3月・4月・5月の定例会教育委員会の日程について、小・中学校卒業式について、辞令伝達式について、平成29年度教育委員行政調査の日程について

閉 会 宣 言

中野教育長

これをおもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員